

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成22年9月24日(2010.9.24)

【公開番号】特開2008-96426(P2008-96426A)

【公開日】平成20年4月24日(2008.4.24)

【年通号数】公開・登録公報2008-016

【出願番号】特願2007-227377(P2007-227377)

【国際特許分類】

G 01 N 21/75 (2006.01)

G 01 N 21/78 (2006.01)

G 01 N 33/493 (2006.01)

【F I】

G 01 N 21/75 B

G 01 N 21/78 Z

G 01 N 33/493 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月4日(2010.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

検体がしみ込む吸湿部と、
前記吸湿部と接して設けられ前記検体と反応する試薬部と、
前記試薬部の色調の変化を検出するフォトセンサと、
前記フォトセンサの出力を読み取る信号処理回路と、
前記信号処理回路の出力を外部装置に出力する通信回路と
を有することを特徴とする検査素子。

【請求項2】

アンテナと、
検体がしみ込む吸湿部と、
前記吸湿部と接して設けられ前記検体と反応する試薬部と、
前記試薬部の色調の変化を検出するフォトセンサ及び無線交信可能な半導体装置を有するチップと、
前記アンテナ、前記チップを覆う透光性の保護膜と、
を有し、
前記試薬部の変化を、前記フォトセンサによって検知し、前記検知したデータを前記無線交信可能な半導体装置内に記憶させ、かつ前記データを外部のデータベースに送信することを特徴とする検査素子。

【請求項3】

請求項2において、
前記無線交信可能な半導体装置は、メモリ回路を有しており、
前記メモリ回路に、前記検知したデータが記憶され、前記記憶されたデータが、前記外部のデータベースに送信されることを特徴とする検査素子。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれか一において、

前記フォトセンサは、
フォトダイオードと、
前記フォトダイオードの出力電流を增幅させる増幅回路を有していることを特徴とする
検査素子。

【請求項 5】

請求項 2 乃至請求項 4 のいずれか一において、
前記フォトセンサ及び前記無線交信可能な半導体装置に電源を供給するバッテリが設け
られ、
前記フォトセンサ、前記無線交信可能な半導体装置、及び前記バッテリは積層され、か
つ貫通孔を介して導電材料で互いに電気的に接続されていることを特徴とする検査素子。

【請求項 6】

検体を収納する有底筒状体の底面近傍に、
前記検体がしみ込む吸湿部と、
前記吸湿部と接して設けられ前記検体と反応する試薬部と、
前記試薬部の色調の変化を検出するフォトセンサと、
前記フォトセンサの出力を読み取る信号処理回路と、
前記信号処理回路の出力を外部装置に出力する通信回路と、
を有する検査素子が備えられていることを特徴とする検査容器。

【請求項 7】

検体を収納する有底筒状体の底面近傍に、
前記検体がしみ込む吸湿部と、
前記吸湿部と接して設けられ前記検体と反応する試薬部と、
前記試薬部の色調の変化を検出するフォトセンサと、
前記フォトセンサの出力を読み取る信号処理回路と、
前記信号処理回路の出力を外部装置に出力する通信回路を有する検査素子が備えられ、
前記有底筒状体の底面若しくは側面に形成されたアンテナと、前記検査素子が電気的に
接続されていることを特徴とする検査容器。

【請求項 8】

容器と、
前記容器内に設けられた検査素子と、
を有し、
前記検査素子は、アンテナと、フォトセンサ及び無線交信可能な半導体装置を有するチ
ップと、前記アンテナ及び前記チップを覆う透光性の保護膜と、試薬部と、吸湿部とを有
し、
前記試薬部の変化を、前記フォトセンサによって検知し、前記検知したデータを前記無
線交信可能な半導体装置内に記憶させ、かつ前記データを外部のデータベースに送信する
ことを特徴とする検査容器。

【請求項 9】

請求項 8 において、
前記無線交信可能な半導体装置は、メモリ回路を有しており、
前記メモリ回路に、前記検知したデータが記憶され、前記記憶されたデータが、前記外
部のデータベースに送信されることを特徴とする検査容器。

【請求項 10】

請求項 6 乃至請求項 9 のいずれか一において、
前記フォトセンサは、
フォトダイオードと、
前記フォトダイオードの出力電流を增幅させる増幅回路を有していることを特徴とする
検査容器。

【請求項 11】

請求項 8 乃至請求項 10 のいずれか一において、

前記フォトセンサ及び前記無線交信可能な半導体装置に電源を供給するバッテリが設けられ、

前記フォトセンサ、前記無線交信可能な半導体装置、及び前記バッテリは積層され、かつ貫通孔を介して導電材料で互いに電気的に接続されていることを特徴とする検査容器。